

若年被保険者に対する郵送型簡易血液検査及び保健指導業務の入札に係る質問に対する回答

令和8年6月24日

入札参加者各位

大津市長 佐藤 健司

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問に関する事項の記載箇所 (仕様書の頁等)	質問	回答
1	仕様書>12 検査結果	Webでの結果で速報値の連絡、紙媒体で(1)～(7)の項目に加え、医学的コメントや生活習慣改善のためのアドバイスを提示する運用で問題ないでしょうか。	検査結果は、マイページやメールで確認できることが必要です。その上で、補足や詳細内容を紙媒体で通知することは問題ありません。 「仕様書11 検査結果の通知方法」参照。
2	仕様書>14 利用者からの問合せ対応	専用サイト、キット返送前の問い合わせについては、専用サイト上のメールフォームで24時間受付、キット返送後については電話対応という運用で問題ないでしょうか。	質問の運用で問題ありません。
3	仕様書>16 メールによる勧奨	(2)(3)を併せて、「検査結果通知後、一定期間、アンケート未回答の場合」の方に勧奨メールを送付するという運用で問題ないでしょうか。	質問1のように紙媒体でも通知するのであれば、その通知が(2)の勧奨を兼ねていると見なして、質問3の運用で問題ありません。
4	仕様書>18 オンライン受診相談サービス>(4)	医師による受診勧奨、紹介状の発行ではなく、保健師または管理栄養士による保健指導、受領勧奨という運用で問題ないでしょうか。	仕様書に記載のとおり、医師による受診勧奨、紹介状の発行を実施してください。 「仕様書18 オンライン受診相談サービス(4)」参照。